

2023 年 12 月 22 日

株主各位

大分市三川新町一丁目 1 番 45 号
株式会社ジョイフル
代表取締役社長 穴見 くるみ

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、本日、会社法第 370 条及び当社定款第 25 条第 2 項（取締役会の決議にかわる書面決議）に基づき、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1. 募集株式の種類及び数 | 普通株式 21,872 株 |
| 2. 募集株式の割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による。 |
| 3. 募集株式の払込金額 | 募集株式 1 株につき金 1,006 円 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 22,003,232 円 |
| 5. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨並びに当該財産の内容及び価額 | 金銭以外の財産を出資の目的としており、2023 年 12 月 22 日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社の取締役が付与される当社に対する金銭報酬債権金 22,003,232 円（募集株式 1 株につき金 1,006 円）を当該財産の内容及び価額とする。 |
| 6. 処分期日 | 2024 年 1 月 22 日 |

以上